

● お知らせします ●

# 八潮市プレミアム付商品券

令和元年7月10日発行/編集・発行 八潮市役所商工観光課プレミアム付商品券事業担当

消費税率の引上げが家計に与える影響を緩和するとともに、地域の消費を下支えするためにプレミアム付商品券を発行します。



25%もお得な  
プレミアム付商品券

カクニャン

あなたは対象者？  
確認にやん！

市民税非課税の方

小さな乳幼児のいる  
子育て世帯



(申請が必要)

平成31年度分の市民税  
(均等割)が  
課税されていない方。

(申請は不要)

平成28年4月2日から  
令和元年9月30日までに  
生まれた児童がいる世帯

## 購入対象者

商品券の購入対象者の要件は以下の二通り

### 要件① (非課税者分) の場合

平成31年度の市民税 (均等割) が課税されていない非課税の方  
※市民税が課税されている方に扶養されている方 (生計を一にする配偶者、扶養親族等)、生活保護を受給されている方等は除きます。

### 要件② (子育て世帯分) の場合

平成28年4月2日～令和元年9月30日までに生まれた児童がいる世帯の世帯主

両方の要件に該当する場合は両方とも対象になります。

要件①に該当となる場合令和元年7月31日以降、市から申請書をお送りします。

※世帯に未申告の方がいると、申請書が送られないことがあります。申請を希望する方はお問合せください。

## 八潮市プレミアム付商品券お問い合わせ先

コールセンター (専用フリーダイヤル)

通話料無料

令和元年7月16日(火)から  
11月29日(金)まで利用可能です

☎0120-840-920

8時30分から17時15分(土日祝除く)  
※個人情報に関わる質問は、電話では  
回答できません。

八潮市役所 商工観光課 プレミアム付商品券事業担当 ☎048-996-2111 (内線) 803、804

## 制度概要

### ●購入限度額

- ・要件①(非課税者分)：おひとりにつき、最大25,000円の商品券を20,000円で購入できます。
- ・要件②(子育て世帯分)：対象となる児童おひとりにつき、最大25,000円の商品券を20,000円で購入できます。

※商品券は1セット5,000円（券面額500円×10枚）を4,000円で合計5セットまで購入できます。

※要件①②両方に該当する方は、それぞれの立場で限度額まで購入できます。

### ●申請期間：申請書が到達してから11月29日(金)まで

- ・要件②（子育て世帯分）は申請不要です。

### ●購入可能期間：9月28日(土)から令和2年2月28日(金)まで

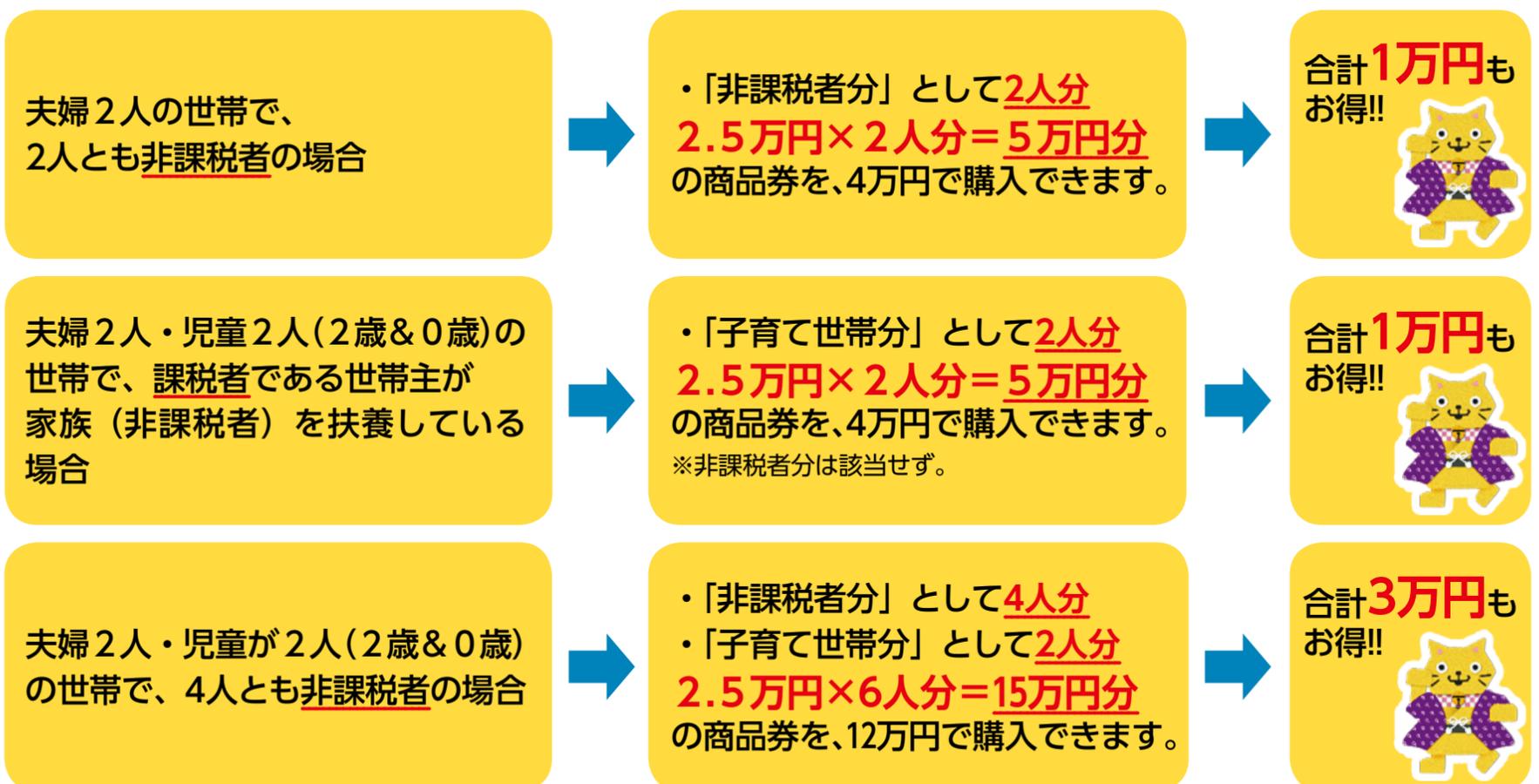
- ・商品券は、市から届く購入引換券・本人確認書類（運転免許証、健康保険証等）を示し購入してください。

### ●使用可能期間：10月1日(火)から令和2年3月15日(日)まで

- ・商品券は、八潮市内の使用可能な店舗で使用できます。（使用時にお釣りはできません）

※その他、詳細については決まり次第、市ホームページや広報やしおでお知らせいたします。

## 購入対象例



**「プレミアム付商品券」を装う  
振り込め詐欺や個人情報の詐取にご注意ください。**

市や内閣府などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、  
市役所や警察署（または警察相談専用電話（#9110））にご連絡ください。



## 八潮市プレミアム付商品券 申請から使用までの手続きの流れ

### 1 申請する

- ・要件①（非課税者分）の方は、八潮市プレミアム付商品券購入引換券交付申請書に必要事項を記入して、同封の返信用封筒にて送付してください。
- ※要件②（子育て世帯分）の方は申請不要です。

審査

交付決定

郵送

### 申請書受付窓口 八潮市役所 1階エレベーター側

8時30分から17時15分（土日祝除く）

令和元年7月31日(水)から11月29日(金)まで開設します。

#### 不交付決定

審査の結果、商品券の対象要件に非該当の場合、「不交付決定のお知らせ」を送付します。

#### 申請内容の不備

書類の未記入等がある場合はお知らせいたします。申請期限内に手続きをしてください。

### 2 商品券の購入引換券が届く

- ・要件①（非課税者分）の方は、市に申請後、審査を経てから順次引換券を簡易書留で郵送いたします。
- ・要件②（子育て世帯分）の方は、住民票のある市区町村から引換券が順次郵送されます。

### 3 商品券を購入する

- ・市が指定する販売窓口で購入引換券・本人確認書類を示し、現金で商品券を購入してください。最大5回に分けて購入することもできます。
- ※購入引換券・商品券を紛失の場合、原則再発行はできません。

### 4 商品券を使用する

- ・商品券は使用可能な期間中に、八潮市内の使用可能な店舗でご使用ください。
- なお、商品券は、代理の方でも使用できます。
- ※商品券の使用期限が過ぎた場合、返金できません。
- ※商品券の転売や譲渡は行わないようお願いいたします。

※その他、詳細については決まり次第、市ホームページや広報やしおでお知らせいたします。





# よくある質問



**Q. 自分が市民税が課税されているかどうか、どうすれば分かりますか？**

- A.** 市民税は、給与等からの引き落とし又は市区町村から送付される納付書で納付します。したがって、給与等の明細書や、市区町村から送付される納税通知書や非課税のお知らせの有無などで確認することができます。  
 なお、原則として平成31年度分の市民税の給与からの引き落としは6月分の給与から、納税通知書の送付は6月初め頃までに行われます。また、市民税が課税されない所得水準の目安は以下のとおりです。  
 ※お住まいの市区町村によって非課税限度額は異なります。

【参考】市民税が課税されない所得水準の目安（非課税限度額） ※生活保護基準の2級地（八潮市等）における非課税限度額

	区分		非課税限度額* (給与収入ベース)		区分		非課税限度額* (年金収入ベース)
	（給与所得者）	单身			96.5万円	（公的年金等受給者）	单身
夫婦 (配偶者を扶養)			146.9万円	65歳未満	101.5万円		
夫婦子1人 (配偶者と子1人を扶養)			187.9万円	夫婦	65歳以上		201.9万円
夫婦子2人 (配偶者と子2人を扶養)			232.7万円	65歳未満	159.2万円		

**Q. 申請書はどこで手に入るのでしょうか？**

- A.** 申請書は、多くの市区町村で、購入対象の方に個別に郵送していますが、申請受付が始まって申請書が届かない場合は、平成31年1月1日時点で住民票のある市区町村へお問い合わせください。  
 なお、子育て世帯分の商品券については申請は不要です。

**Q. 商品券は全国共通で、どこでも使えるのでしょうか？**

- A.** 原則、発行元の市区町村内でのみ使用が可能です。一部ご使用いただけない店舗や商品がある場合もありますので、詳しくは発行元の市区町村へお問い合わせください。

**Q. 購入引換券や商品券を紛失した場合、再発行してもらえるのでしょうか？  
 また、商品券の使用期限が過ぎた場合、返金してもらえるのでしょうか？**

- A.** 原則再発行はできません。  
 また、商品券の購入後は返金もできませんので市区町村が定めた使用期限内に使用するようご注意ください。

**Q. 自分で買い物に行けないが、本人以外でも使えますか？**

- A.** ご本人の代わりに別の方が買い物に行く場合でも使用いただけます。  
 ただし、第三者への譲渡はできません。

## 商品券の取扱事業所

**商品券取扱事業所の登録は八潮市商工会で募集中です。  
 申込期間は7月26日(金)まで**

※申込期間終了後も取扱事業所としての申込みは可能です。  
 但し「取扱店一覧」の掲載ができない場合がありますのであらかじめご了承ください。

**問い合わせ先 八潮市商工会 (☎996-1926)**